会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和5年度第1回愛川町男女共同参画基本計画推進委員会			
事務局(担当課)		教育委員会生涯学習課 内線3642			
開催日時		令和5年11月1日(木)午後1時30分~午後2時20分			
開催場所		文化会館 3 階特別会議室			
出	委員	8人 (別紙のとおり)			
席	その他	2人(オブザーバー(ジャパンインターナショナル総合研究所))			
者	事務局	5人(教育長、教育次長、生涯学習課長、副主幹2人)			
公開の可否		■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0人	
非公開・一部公開の場合は、その理由					
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)の諮問について 5 議題 (1)第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)について (2)その他 6 閉会			

審 議 経 過

(1 / 3)

※審議の要旨は次のとおり(○は委員の発言、●は事務局の発言)				
1 開会				
2				
3 教育長あいさつ				
● 教育長あいさつ				
4 第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)の諮問について				
● 教育長より委員長へ諮問書の交付				
● 委員長あいさつ				
5 議題				
(1)第3次愛川町男女共同参画基本計画(案)について				
● 説明				
● 説明 ○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高				
○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高				
○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高 齢の男性が家事をできないことである。私はいろいろな高齢者の方と接触するが、妻が				
○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高 齢の男性が家事をできないことである。私はいろいろな高齢者の方と接触するが、妻が 病気になった時に、夫が卵かけご飯しか作れないとか、料理をさせても材料を洗わない				
○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高齢の男性が家事をできないことである。私はいろいろな高齢者の方と接触するが、妻が病気になった時に、夫が卵かけご飯しか作れないとか、料理をさせても材料を洗わないなどということをよく聞く。高齢者の男性は、今まで家庭の家事をしないように教育さ				
○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高 齢の男性が家事をできないことである。私はいろいろな高齢者の方と接触するが、妻が 病気になった時に、夫が卵かけご飯しか作れないとか、料理をさせても材料を洗わない などということをよく聞く。高齢者の男性は、今まで家庭の家事をしないように教育さ れた人たちである。娘などの若い人が助けに来てくれるまでに何日かはかかるので、そ				
 ○ (委員A) 若い人の男女平等は随分進んだと思う。今、私が一番悩んでいることは、高齢の男性が家事をできないことである。私はいろいろな高齢者の方と接触するが、妻が病気になった時に、夫が卵かけご飯しか作れないとか、料理をさせても材料を洗わないなどということをよく聞く。高齢者の男性は、今まで家庭の家事をしないように教育された人たちである。娘などの若い人が助けに来てくれるまでに何日かはかかるので、その間の1日でも2日でも、男性が料理などできるといいと思っている。43ページに「料 				

審 議 経 過

(2 / 3)

で、そういうシステムを考えていただきたい。

- 〇(委員長)日本の80歳以上の男性は、男厨房に入らずという男社会の生活をしてきた。 そういう中で、高齢者扱いをせずに料理教室を開催できないかという貴重なご意見を頂いた。これはこれからの課題だと思う。
- 43 ページの 57 番の、「料理教室等の開催」は、公民館等の調理室などを活用した生涯学習課の事業である。今のご意見のような視点は、公民館の自主事業としても参考にさせていただく。
- ○(委員B)今の説明と書面を見させていただきながら、町の方たちがいかに努力して作ってこられたかがよく分かった。個人的にも、読み物としてもデータとしても、関心のある内容で、世代の違い、男女共同参画の趣旨などの意識や認知がまだ成熟していないところが、この情報やデータの中で見ることができた。挙げていただいた目標数値を基に施策を進めていただきたい。

計画や基本構想の中身ではなく、「てにをは」的なことを3点申し上げたい。

1ページ目の、「計画策定の趣旨」の上から3行目に、DV防止法と女性活躍推進法が 併記されているが、DV防止法は正式名称で法律名が書いてあり、女性活躍推進法はそ うではない。そこが少しアンバランスな感じを受けた。

11ページ、(4)の基本目標 I の3行目に、「ひとり親・外国人住民など困難を抱える人への支援に取り組んでいます」とあるが、ひとり親の方、外国人住民の方は、イコール困難を抱えている方という印象を受ける。イコールではないので、「ひとり親・外国人住民などで」として、そういうことを背景に困難を抱えていらっしゃる方もおられるの

審 議 経 過

(3 / 3)

で、その支援に取り組んでいくという記載に変えるといいのではないか。						
5ページの下から2行目について、「基本理念」がSDGsの基本理念として読めてし						
まう。SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のことかと思って読んでいる						
と、「人権の尊重によるジェンダー平等社会の実現」が出てきて、28 ページまで読み進						
めると、愛川町の基本理念のことだと分かる。ここが分かりにくいのは、「男女共同参画						
の分野においても」のあとに、SDGsの4、5、10、16番のゴールが列記されている						
からである。そのあとに「基本理念」と出てくると、SDGsの基本理念のような印象						
を受ける。したがって、例えば、「基本理念」のあとにページ数を書くとか、町としては						
「人権の尊重によるジェンダー平等社会の実現に向けて」を基本理念として掲げ、積極						
的に取り組んでいくというような表現にすると分かりやすいと思う。						
(2) その他						
6 閉会						
·						
·						

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 表 田 九 子

愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員名簿

選出区分	団体名等	氏 名	出欠
公募による町民等	公募委員	神原美智子	出席
労強奴邸た右十7 老	有識者	教養な のぞう 教田 允子	出席
学識経験を有する者	厚木保健福祉事務所 生活福祉課課長	すずき とおる 鈴木 徹	出席
区長会の代表者	町区長会副会長	たむら なおじ 田村 直治	出席
町社会福祉協議会 の代表者	町社会福祉協議会会長	石井 康弘	欠席
教育関係者	愛川中原中学校 教頭	こじま みほ 小島 美穂	出席
	町婦人団体連絡協議会	製や 幸子	出席
関係団体等の代表者	愛甲商工会女性部 部長	きとうまける	出席
	厚木愛甲地域連合	かとうとよかず加藤豊和	出席

(任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)